

方言と標準語教育

藤原与一

一、共通語

共通語とは地方性を抜き去ったもの、地方的な感情を抜き去ったものをいう。例えば「道がじゅるい」など、特殊な風変わりなことばでは共通語にならない。

共通語は相互に理解しあうことを目的とする。相互理解は自分の持つ特殊を捨てる變成になる。地方的な特殊なものを持てることになる。地方的な特殊なものを捨てるところによって盛りあがったものが共通語であり、自然法でいう最大公約数的なものである。

方言生活は閉鎖的で、生活者はことばに無自覚であるのに対し、共通語生活者は開かれた生活であり、意図した生活である。

今日、東京語の中に生きている人は、自然のうちに共通語の生活の中にある。機械的に共通語の生活の中に入つてゐる。

一つの単語にしても、地方人がその単語を共通語の意識をもつて使つたら、共通語と考えてよいのではないか。こ

う考えるのが、一般に共通語教育の目指すものである。共通を目指して使うことばは共通語と呼んでいいのではないか。

例えば、

お礼はざかしく。

足りぐるしい。（ほんの少し足りない）

など、共通語的なものとしては現存していないが、いいことばであると認め、共通語という意識でそれを使えば、一種の共通語生活と考えられてよい。

共通語を広狭の範囲で考えることができる。共通という精神からすれば、より広い範囲に流通するの方があつて、より狭い範囲に流通する方が、より層望ましいことであろう。共通語をきまりきったものから与えられたものと考えまいといふことである。共通語を他から迫つてくるものと考えがちだが、自分から活動して拡げていくといふように能動的に考え、固定的に考えないで、発展的に考へたいものである。

二、共通語と標準語

共通語は私達の言語社会の中で自然に出てくるものだが、標準語は公的機関が設定するもので、現在の日本には標準語体系は決定されていない。一国の、設定された標準語は、軌範とすべきものである。共通語が自然法であるなら、標準語は約束の体系である。

標準語を定めるには二つの立場がある。

一つは、国民の多数に行われるものを標準視する立場——社会的基準に立つものであり、他の一つは、歴史的に考え、素性の正しいとか言ったふうに歴史的に考える——歴史的基準に立つものである。

共通語として行われているものは、多数の人に行われてゐる事実であるから、標準語を設定する場合無視できない。即ち共通語と標準語とは表裏をなしている。

共通語……現在あるもの

標準語……あるのが望ましい（鏡のようなもの）

標準語——設定することと具体的
設定してあるものは抽象的

共通語の成立は自然に、消極的に成立するものであり、標準語はそれに対し意図的。積極的である。それでいて、物に即して考えると、密着した表裏をなすものである。

一体私達が共通語の意識をもつといふことはどういふことであろうか。その時には、共通語意識が標準語意識になつてゐる。つまり共通語意識が標準語意識と言つてゐる。共通語意識は共通なものを求める心であり、それは共通するものがいいと思う心である。そして、そこに価値を認めきる。

てゐるのであって、共通度の高いものを標準化しようとしているのである。

こういう方向を考えると、私達も実は標準語確立の責任者であると思われる。私達が標準語を確立していく責任者になつてくる。

共通語を使うことはいいことだと意識して使うことは、夫々のことばに標準性を求めていくことになり、そのことはやがて標準語化の基礎になるものを育てていくことになる。

三、標準語教育の困難性

なぜ標準語教育が困難であるか。

(1) 各地の方言が今日のような開けた世の中でも相当に根強い。方言の伝統性が根強い。方言は概して閉鎖的であり、その殻を打ち破りにくく。

その中に住む人は言語生活に無自覚である。

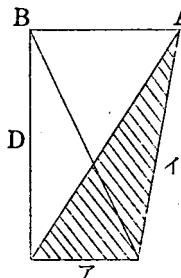
(2) 方言は変わり、やがて消えていくと考えられるが、しかし変わらないものだとも言える。方言は成年になって一旦消えて、老年になって又再び出てくるものである。方言は変貌しつつあるようで、根強いものである。

方言の不抜性が考えられ、それを持った社会が方言社会である。

四、方言生活者たちに、いわゆる標準語を指導する方法

共通語教育の実践

A 方法の根本



方言の生活、共通語の生活といった二重生活でいいのだという考え方があつた。これが間違つてゐるとは思えないが、説明の仕方が悪かつた。即ち

- ④ 二重言語生活という考え方を改めよう。
- ③ 方言生活を見下さない。
- ② 愛情をもって臨むこと。
- ① 方言を生活語としてみること。

「方言は変わった変なことば」という見方があった。「ここの方言はひどくて」といった、一種の見下げるような雰囲気があつた。そういう方言こそは、その人たちの生活のことばであるという生活語観をもつことが必要である。

- 面Aでは、「イ」の形をとり、又ある言語場面Bでは「ロ」の形をとるといったように、言語場面に応じて適応能力をつけることが必要だと思う。
- ## B 具体的な方法
- ① 生活指導で徹底的にやつていこう。内面的に生活指導をやりとげていくこと。陰に陽に教師が実践してみせること。(一語だけでも意識し、させる必要がある)
 - ② 自覚させるように仕向ける。
 - ③ 自然の場で
 - ④ 相手に卑下感を持たせないように。方言コンプレックスを持たせないように。
 - ⑤ 言語生活の表現を楽しむように仕組む。
- 例えば、言語矯正カードの使用は、却つて苦しめるものである。
- ⑥ 長い気持ちで辛棒強く。

お灸の効果のよう

に
目標の節精。

(⑦)
指導の計画。

C
(⑧)
指導の計画の大綱

① 分析的方法と共に総合的方法を重んじる。

発音の指導にしても、一つ一つのものをやらねばならないのでなくして、ある急所をおさえておれば、それをおさえることによつて、全体を大きくおさえることができる。

・母音のイ、ウの重点指導が分析的で即総合的な指導の一つである。

・語のアクセントから始めないで、文のアクセントから始める。

② 背景から始めるようにする。
生徒の背景は父母である。

③ 早い程よろしい。

三、むすび

いわゆる標準語教育は標準語生活のしつけと言いかえることも出来る。これを外形からのみ考えるだけでなく、内容的に深めていくことが肝要である。日本語の表現力を最大限に生かして、表現生活の能率をあげることが大切である。標準語教育によつて、日本人として理想的に精神生活ができるならば、申し分はない。標準語教育のねらいを遠くそこまで持つていきたい。

(文責 高橋)